【コピー使用可】

みのりいちば保育園　宛

登 園 許 可 証 明 書

（医師記入）

園児氏名:

【病名】（該当疾患に☑をお願いします）。

	●麻しん(はしか)		●新型コロナウイルス感染症
	風しん		●咽頭結膜熱（アデノウィルス）
	水痘（水ぼうそう）		百日咳
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		腸管出血性大腸菌(O157,O26,O111)
	結核		急性出血性結膜炎
	流行性角結膜炎（はやり目）		その他(　　)
	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)		

●必ずしも治癒の確認は必要ありません。登園許可証は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

上記感染症と診断しましたが、感染予防上、集団生活に支障がないので
年　　月　　日より登園を許可します。

年　　月　　日

医療機関名

医師名:　　印

【かかりつけ医の皆さまへ】
保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが快適に生活できるよう、上記感染症について登園許可証の記入をお願いします。

【保護者の皆さまへ】
上記の感染症についてお子さまの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際は、この「登園許可証」を保育園に提出してください。